

平成28年2月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成28年2月17日（水）午後2時20分
- 2 閉 会 平成28年2月17日（水）午後3時45分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案
議案第22号 三木市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
議案第23号 三木市適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
議案第24号 三木市立歴史資料館条例の制定に係る教育委員会の意見について
議案第25号 三木市立市民体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
議案第26号 平成28年度三木市教育の基本方針について
- 5 協議事項
協議事項22 「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」の請願に対する対応について
- 6 報告事項
- 7 その他
次回教育委員会定例会の開催日時について
- 8 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	委 員 長	里 見 俊 實
	2番	委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	委 員	井 口 徹

事務局	4番 委員	石井 ひろ美
	5番 委員（教育長）	松本 明紀
	教育企画部長	西本 則彦
	こども未来部長	永尾 勝彦
	教育政策課長	大西 真一
	教育環境整備課長	貞松 保夫
	文化スポーツ振興課長	堀内 基代
	図書館長	伊藤 真紀
	学校教育課長	野口 博史
	教育センター所長	大東 豊
	就学前教育・保育課長	岩崎 国彦
	市民協働課長	大江 雅弘
	人権推進課長	寺本 修司
	教育政策課主査	五百蔵 一也
	教育政策課主事	八代 醍典之
傍聴者	1人	

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第22号、第23号及び第24号は、意思形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成28年2月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と松本教育長を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成28年1月定例会（20日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

4 議 案

【議案第25号】三木市立市民体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

三木市立市民体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。マイナンバー制度の実施に伴い、みっきいカードの交付等に関する規則が廃止されたことから、様式第1号の使用許可申請書及び様式第2号の使用許可書の、みっきいカードの登録番号に係る記載箇所を削除するものである。

委員長が、議案第25号について採決を行い、原案のとおり可決された。

【議案第26号】平成28年度三木市教育の基本方針について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成28年度三木市教育の基本方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。1月の定例会でいただいたご意見をもとに修正している。3ページの1の2生きる力の基礎を育む就学前教育・保育の充実の上から三つ目について、前回遊びに加えて体験も重要であるというご意見をいただいた。そこで、「発達の特性に応じた様々な遊び」の次に、「や体験を」という文言を追加した。次に、教育においては、教職員が元気であることが重要であるとい

うご意見をいただいた。そこで、7ページの2の2教職員の健康管理の徹底の中の上から三つ目について、「教職員の長時間労働による健康障害の防止や」という文言を追加した。また、学校が安心して失敗できる場所になるようにしてほしいというご指摘については、教科指導だけでなく、子どもは様々な人間関係の中で失敗しながら成長していくものであり、教師がそういう思いを持って子どもに接していく必要があると考える。そして、安心して失敗できるというのは、一人一人が大事にされて初めてできることである。そこで、7ページの2の1次代を担う教職員の育成の一つ目の中で、「人権感覚を磨き、」の後に、「一人一人を大切にした学級づくりや」という文言を追加した。平成28年度の教育の基本方針の策定に当たっては、特に教育大綱との関係を意識した。例えば、3ページの2の1学習指導の充実の中の、みきっ子家庭学習ガイドや三木市学力向上サポート事業については、教育大綱の内容とリンクした記載としている。

(水島委員長職務代行者) 0歳から15歳までカバーするという形で事業を進めている。親の働き方も多様化する中で、現在の実情に合わせた環境づくりを心掛けてもらいたい。

(里見委員長) 教育だけではなく、福祉のことも関わってくる。そういう点を、今後この教育の基本方針にも反映できるようにしてほしい。

(井口委員) 1ページの総論の枠内④に、「真のグローバル人材」とあるが、「真の」とはどういうことか。定義を記述しないのであれば、「真の」を付ける必要は無いと考える。

(野口学校教育課長) 語学力があるだけでは国際人とは言えない。「真のグローバル人材」の後に続けているように、日本やふるさとの素晴らしさを理解した上で、相手の文化の素晴らしさを認めることができるのが、「真のグローバル人材」であると考えている。総論部分ということで、あえて「真の」という言葉を使っている。

(井口委員) 図書館や歴史資料館について、いろいろな表記が見られ

るが、表記について統一してもらいたい。

(里見委員長) 総論の枠内⑤に、「小規模校のデメリットを解消する手立てを講じる。」とあるが、小規模校のメリットを生かすということを強調する記述としてほしい。また、総論の最後に、「申し添えるとともに、」や「願ってやみません。」という記述があるが、もっと主体性を感じる記述とすべきである。0歳から15歳まで切れ目のない教育・保育を実施するという方針で事業を進めている。教員への配布に当たっては、認定こども園の保育教諭にも、この教育の基本方針が確実に渡るようにしてほしい。

委員長が、議案第26号について採決を行い、一部修正の上可決された。

5 協議事項

【協議事項22】「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」の請願に対する対応について

○伊藤図書館長が次のように説明した。

「猟奇的殺人事件加害者による手記の撤去について」の請願に対する対応について、1月定例会でご協議いただき、その際にいただいたご意見をもとに一部修正を加えた。請願に対する対応の「1当該図書の撤去又は閲覧制限への対応」の1文目に、「原則として図書の撤去又は閲覧制限等は行うべきではない。」という文言を追加し、以前からの教育委員会での協議を通じて、一般開架資料として取り扱ってきた姿勢を示している。また、若い方への配慮が必要ではないかというご指摘もいただいた。そこで、(1)の「閉架資料として管理する。」の後に「(判断が未熟な年齢の方に配慮し、一般の利用者の目に触れない資料として取り扱う。)」という文言を追加した。

(里見委員長) 今後の対応について、時期も含めて教えてほしい。

(西本教育企画部長) 2月23日の総務環境常任委員会において、図書館の対応を報告する予定である。

(水島委員長職務代行者) 事務局案でいいと考える。

(井口委員) 本件に関しては当初から教育委員会でも激しい議論を重ねてきた。議論も無く決定しているわけではなく、議論を重ねた結果であるから、堂々と事務局案を打ち出せばいいと思う。神戸市は事件の起きた市であり、図書の購入はしないと決定しているが、一方で他市の事件であれば対応が異なる可能性はあるとも言っている。我々は他市である。

(石井委員) 請願に対する対応の1の(1)の中で、「当分の間、…閉架資料として管理する。」とある。「当分の間」とはどういうことか。

(西本教育企画部長) 採択の前提となった社会的配慮が不要になった場合は、図書館の原則として閲覧制限をしないという態度を示すものである。ただし、それが何年後ということとは言えないため、「当分の間」としている。

(里見委員長) それならば、「当分の間」の前に、そういう前提条件を明記すべきである。本件については、これまで教育委員会でも随分議論を重ねて一般開架という対応をしてきた。議会での採択は非常に重い意味があるが、だからと言って、今回の事案に限り例外的な措置を取るというのは、短絡的な判断ではないか。知る権利とは、それほど重要な権利である。また、閉架資料としても、予約すれば借りられるし、児童・生徒も親が借りてくればいくらでも読むことができる。そのことについて、本当に議会に対して十分に説明できるのか疑問である。もっと議論を深めた上での対応が必要なのではないか。

(西本教育企画部長) 要綱の改正については、条例に定める犯罪被害者等から請求があった場合は、プライバシーや人権の問題があるため、例外的に収集の制限をするという趣旨である。また、知る権利を守るべき図書館が、図書の閲覧制限をすることが許されるのかということについては、市議会での採択があったことによっ

て図書館の性質が変わるものではないが、請願が採択されたことは重く受け止めなければならないと考えている。閉架資料とすることが、図書館としての姿勢を崩したとか、方針を変えてしまったという認識はない。

(里見委員長) 閉架資料にしても予約があれば貸し出すことになる。これで請願に対して答えたことになるのか。

(伊藤図書館長) 閉架資料の場合、来館された方の目には触れないため、閲覧制限となる。

(里見委員長) 教育委員会でもこのような意見が出たということは整理しておいてほしい。

6 報告事項

ア 被顕彰者の決定について

○大江市民協働課長が次のように報告した。

公民館の教室において講師を務めていただき、社会教育の振興に貢献された3人の方に対して、三木市教育委員会顕彰規則の規定に基づき、感謝状を贈呈する。

○寺本人権推進課長が次のように報告した。

公民館で人権指導員を務めていただき、人権教育指導に貢献された3人の方に対して、三木市教育委員会顕彰規則の規定に基づき、感謝状を贈呈する。

イ 教育環境整備課報告事項

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

別所認定こども園整備工事の進捗状況は、平成28年1月末で90%となっており、外装塗装・内装工事等が完了している。2月29日に整備工事が完了する予定である。志染保育所耐震化工事に係る契約を締結した。工期は、平成28年1月8日から平成28年3月31日までである。

ウ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

第62回三木市展を、2月4日から7日に開催した。来場者は2,354人で、昨年より約300人増加した。竹田市との市民交流を、2月12日、13日に実施した。美術館で、企画展「春を告げるお雛さま」を、1月5日から2月11日まで開催した。入館者は1,061人であった。今後の予定として、三木市スポーツ賞表彰式を、2月20日に教育センターで行う。第23回みつきいふれあいマラソンを、3月13日に開催する。申込者数は、1.1kmファミリーの部が761人、1.5km小学生の部が1,052人、5km中学生の部が266人、高校生以上の部が1,325人の計3,404人である。

エ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

第2回図書館協議会を、1月21日に実施した。平成27年度の事業報告と、平成28年度の事業について協議を行った。ボランティアいどばた会議を、1月30日に開催した。講演会に30人、交流会に20人の参加があった。2月9日に、愛知県江南市議会から中央図書館への視察があった。図書館の建設経緯について説明を行った。

オ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

1月の定例会で、中学校のスキー実習が雪不足により延期となっている旨報告したが、その後雪に恵まれ順調に進んでいる。緑が丘中学校の生徒が、数人インフルエンザで戻ってきた以外は、大きな事故もなく実施できている。

カ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

第22回CGアートコンテスト表彰式を、2月13日に開催した。今後の予定として、ニュー教育ウェブを、2月26日に実施する。青少年センター事業の今後の予定として、補導委員管外研修会が、2月21日に開催される。今年度は舞鶴で開催される。3月6日に「こころ豊かな人づくり500人委員会」が開催され、補導委員の

和田光男さんが表彰を受ける。

キ 就学前教育・保育課報告事項

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように報告した。

エンゼル保育園の第三者監査を、1月26日に実施した。カリキュラム研修を、2月6日に実施した。市内の保育者300人を集め、共通カリキュラムの内容について理解を深めていただいた。官民合同保育教諭等就職説明会を、ハローワーク西脇及びハローワーク三木で行った。今後の予定として、第三者監査を民間3園で実施する。みきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会を、3月15日に開催する。

(石井委員) 保育士が不足しているが、就職説明会の状況について教えてほしい。

(岩崎就学前教育・保育課長) 西脇では参加は1人だけであった。三木では7人の参加があった。

(里見委員長) 第三者監査が進んでいるが、公表の内容はどのようなものか。

(岩崎就学前教育・保育課長) 県の監査も同時に進んでいるため、県の公表と合わせた内容とする。施設の人員、給食、緊急対応等についてまとめた形とする予定である。

(里見委員長) 民間主導での就学前教育・保育を進める中で、市民が判断できる材料をしっかりと示してほしい。

キ 子育て支援課報告事項

○永尾こども未来部長が次のように報告した。

子育て講演会を、2月1日に開催した。三木市女性団体連絡協議会の主催で、徳丸ゆきさんを講師に迎え、子どもの貧困について講演をしていただいた。110人の参加があった。

7 その他

次回教育委員会定例会の開催日時について

委員長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成28年3月16日（水）、午後2時00分から開催することを決定した。

(非公開)

【議案第22号】三木市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

【議案第23号】三木市適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

【議案第24号】三木市立歴史資料館条例の制定に係る教育委員会の意見について

議案第22号、第23号及び第24号は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第22号、第23号、第24号について採決を行い、原案のとおり可決された。

8 閉 会

委員長が、平成28年2月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。